

平成20年4月10日

入札参加資格者各位

管財契約課

## 八戸市請負工事成績評定要領の改正について

八戸市請負工事成績評定要領を一部改正しましたのでお知らせします。  
改正点は次のとおりです。

- 1 改正点           工事成績評定通知書の様式を改正
  - ・成績の総合点数（評定点合計）と点数の内訳（項目別評定点）を併せて記載する。
  - ・工事検査結果（合格）と成績評定結果を併せて通知する。  
    工事成績評定を行わない（設計金額が100万円未満の工事等）場合は、検査結果のみを通知する。
  
- 2 実施期日       平成20年4月1日以降に検査する案件から適用する。

問い合わせ先

〒031-8686 八戸市庁

財政部 管財契約課 契約グループ

電話 0178-43-2111（内線172・723）

FAX 0178-43-2722